

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事務局在宅勤務期間延長のお知らせ

会員の皆様

新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の延長を踏まえ、2020年4月8日から実施しておりました事務局全職員の在宅勤務、及び大阪事務所のクローズの期間を、当面の間延長させていただきます。

東京事務局は、引き続き一部職員がシフト制により出勤しますが、少人数のためご対応にお時間を頂戴する場合がございますので、ご了承ください。

皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■実施期間中の連絡先

- ・東京事務局

Tel 03-3353-4999 (平日9:30~17:30)

E-mail acap@acap.jp

- ・大阪事務所

E-mail shibu@acap.jp

- ・担当職員とのご連絡は可能な限りメールでお願いいたします。

2020年5月7日

A C A P事務局